

通関士 証 票		通関士 氏 名			
		通 関 業 者			
		第		号	
写真貼付欄 たて30mm よこ24mm		令和		年	月
		日		交 付	
				〇〇税関長	印
注 意 1. 本票は、税関職員の要求があるときはいつでも提示しなければならない。 2. 本票を他人に貸与し、又は譲渡してはならない。 3. 本票を亡失したときは、遅滞なく理由を付して届け出なければならない。 4. 通関士でなくなつたときは、遅滞なく本票を返納しなければならない。					